

個人情報ファイル簿

1 個人情報ファイルの名称	特定介護（訪問介護，訪問入浴介護，通所介護及び短期入所生活介護等）利用者負担額減額認定申請書	
2 実施機関の名称及び個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	実施機関名 市長 組織名 介護保険課	
3 個人情報ファイルの利用目的	特定介護（訪問介護，訪問入浴介護，通所介護及び短期入所生活介護等）利用者負担額減額認定	
4 記録項目	<p>1 被保険者に係るもの ア 被保険者番号 イ 氏名 ウ 生年月日 エ 住所 オ 電話番号 カ 個人番号</p> <p>2 委任に係るもの ア 被保険者の署名，印</p> <p>3 申請者に係るもの ア 氏名 イ 本人との関係 ウ 住所 エ 電話番号</p>	
5 記録範囲	特定介護（訪問介護，訪問入浴介護，通所介護及び短期入所生活介護等）利用者負担額減額認定申請者	
6 記録情報の収集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人（申請） <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外（本人から委任を受けた者）	
7 要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
8 記録情報の経常的提供先	なし	
9 開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	（名称）水戸市福祉部介護保険課及び水戸市情報公開センター （所在地）水戸市中央1丁目4番1号	
10 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
11 個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル） <input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）

12 備考	
-------	--

注 この表で「法」とは個人情報の保護に関する法律を、「政令」とは個人情報の保護に関する法律施行令をいう。